

# いきもの研究室

～いったいこれは何!? 生物標本のいろいろ～

## ? 「いきもの研究室」とは?

「いきもの研究室」は、「地球に生育・生息するさまざまないきもの」「科学センターの屋外園で観察できる動植物」などについて、センター所蔵の標本を通して観察できる展示品です。

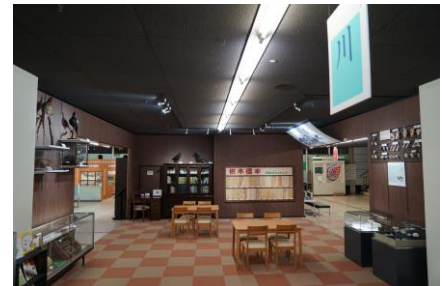
標本は、市民の方から寄贈していただいたものや、職員が収集したいきものを手作りで標本にしたものも多く、少し研究をすれば小学生や中学生でも作ることができます。



## ? 標本をつくる目的は?

美しい植物や昆虫も、やがて枯れたり死んだりしてしまいます。いきものを生きたままの状態じょうたいで永久に保存することはできません。そこで、そのいきものが生きていた証拠しょうことして保存したものが標本です。

標本は、対象とするいきものごとに作り方や保存の方法が異なります。生物の体の一部または全部を、腐らないように乾燥させたり、特別な液えきに漬けたりして保存したものはすべて標本といえます。



植物(乾燥)



昆虫(乾燥)



甲殻類(液浸)



哺乳類(骨格)



魚類(骨格)



標本はそのいきものが「いつ」「どこで」生息していたのかを記録する大切な資料しりょうです。残念ながら絶滅ぜつめつしてしまったいきものや、その地域では見られなくなってしまったいきもの貴重な記録きちょうとなります。また、過去に生息したいきものと、現在のいきものを比較したり、同じ種類のいきものを産地ごとに比較したりするための貴重な資料きちょうとなります。そのため標本には「採集した日付」と「採集した場所」を記録しておくという原則げんそくがあります。この2つの記録が今後の研究に役立てられます。

和名：○○○○

採集日：○○年○月○日

採集場所：京都市伏見区深草(科学センター)

ラベルの例

※「いきもの研究室」の標本の中には、採集場所や日付が不明のものもありますが、いろいろないきものの「種類」、「からだのつくり」、「形」、「大きさ」「色」などがわかるように、教材用として展示しています。

※「いきもの研究室」の標本は、新しいものに交換したり、古くなったものを片付けたりする場合があります。

## 探究・研究コーナー! 調べてみよう!

標本を作ることは、それほど難しいことではありません。庭に咲いた草花や家に飛び込んできた昆虫などを標本にすることができます。ときには、食卓にのぼる食材から標本を作ることできます。「いきもの研究室」の標本をヒントに自分自身で標本を作ってみましょう。あなたが作った標本が、大きな価値を持つことになるかもしれません。